## 平成26年度、区長、交通指導員、駐在所長

# 村づくりをサポートします

村づくりをサポートしてくれる方々を紹介します(敬称略)。みなさん、よろしくお願いします。

## ○区長

## ■平成26年度区長一覧

区	区長氏名	区	区長氏名	区	区長氏名
1	△ 善養寺直弘	8	深津 和市	15	小池剛太郎
2	岩田喜代司	9	○ 福岡 治則	16	小川 清
3	石川 敏雄	10	飯塚 武夫	17	〇 塚本 力治
4	髙田 清一	11	平澤 壽治	18	髙橋 督治
5	狩野 哲男	12	牧口 正一	19	山下  茂
6	栗原 秋良	13	小野関 守	20	吉川 義晴
7	岩田 哲	14	細野 耕一	21	◎ 阿久澤義雄

(注) ◎:会長 ○:副会長 △:会計

(前列左から1区、後列左から12区)



## ○交通指導員

### ■交通指導員一覧

区		氏名		区		氏名	
1		高橋	英明	9		笠原	篤
2	0	小林	久行	10		岡部	和行
3	0	安藤	幸二	13	0	一倉	英樹
6		湯浅	健司	15		岡本	英樹
7		志岐	直樹	18		村上	恵次
9		小山	運	19		青山	孝宏

(注) ◎:隊長 ○:副隊長

## ○榛東駐在所

榛東駐在所では、3月の異動 で三木聡所長が転勤し、新たに 伊藤円所長が着任しました。







### 教職員人事異動

# 村内の小中学校の異動を紹介します

4月1日付けで、村内の小中学校では次のとおり異動がありましたので紹介します(敬称略)。

## ○北小学校

- ■着任 大谷道子(教諭) 柴﨑史子(教諭) 野口賢太郎(教諭) 橋爪京子(養護教諭) 鵜飼雅子(事務職員)
- ■転任 須藤みどり(教諭/退職) 田中夕香理(養護教諭/渋川南雲小) 野中考司(事務職員/前橋富士見中)

## ○南小学校

- ■着任 渡邉伸恵(教諭) 富澤渉(教諭) 八高陽亮(教諭) 小林愛(教諭) 齋藤美恵子(養護教諭)
- ■転任 畠中保忠(教諭/前橋荒牧小) 田村早苗(教諭/吉岡駒寄小) 横山博紀(教諭/高崎下室田小) 春田和代(養護 教諭/前橋桃川小)

#### ○中学校

- ■着任 栗原美幸(教諭) 宮村奈々江(教諭) 田中美恵子(教諭) 北爪祐平(教諭) 藤井和葉(教諭) 塩﨑美幸(事務 職員)
- ■転任 浅井清隆(教諭/吉岡中) 天田敬子(教諭/高崎下室田小) 一倉涼子(教諭/前橋みずき中) 大塚悟(教諭/渋 川古巻中) 神澤通大(事務職員/退職)

### 市民農園の利用者募集(空き区画)

## 市民農園を貸し出します

村では、村民の皆様に野菜や草花等を栽培していただき、土や緑などの自然とのふれあいを通じて農業に対する理解 を深めていただくため、市民農園を開設しています。

この市民農園は収穫の喜びを味わうことはもとより、家族や利用者相互のふれあいの場としてご利用いただけるもの です。

※空き区画は先着順の受付となります。

○募集農園 ※平成26年5月1日現在

農園名	空き区画数	1区画面積	利 用 制 限	年額利用料金
北原市民農園	20区画	約50~91㎡	平成27年3月末日	60円/㎡
宮室市民農園	22区画	約50㎡	平成27年3月末日	60円/m²

#### ○対象者

村内外に住所を有する農業従事者以外の者で、村長が適当と認めた者

## ○申込み方法

事前に電話連絡のうえ、印鑑をご持参し役場産業振興課までお越しください。

利用方法をご説明いたしますので、手続きには多少お時間がかかります。

※受付時間 平日の午前8時30分から午後5時まで

▶お問い合わせは、産業振興課農政係(☎54-2211 内線221)へ

#### 税務課からのお知らせです

## たばこは村内で購入しましょう

村たばこ税は、卸売販売業者等(製造たばこの製造者、特定販売業者、または卸売販売業者)が村内の小売販売業者に 売り渡した製造たばこに対して課税される税金です。

たばこの小売価格には、村たばこ税が含まれていますので、実際は購入者が税金を負担しています。村内の小売販売 業者に売り渡された本数によって村たばこ税が納入され、村の税収となります。

▶お問い合わせは、税務課諸税係(**☎**54-2211 内線163)へ

#### 税務課からのお知らせです

## 「所得課税証明書」などの交付を開始します

平成26年度(平成25年分所得)の「所得課税証明書」「非課税証明書」などの交付を次のとおり開始します。

所得課税証明書などは、平成26年度村県民税(住民税)の納付方法により交付開始時期が異なりますのでご注意ください。また、平成25年分所得が未申告の方は証明書などの交付ができない場合があります。交付の可否がご不明な方は、事前に役場税務課までお問い合わせのうえ証明書の交付手続きをしてください。

- ○普通徴収者(現金、口座振替、公的年金からの天引き)及び非課税者
- ■平成26年6月5日休から交付を開始します
- ○特別徴収者(給与からの天引き)※普通徴収と併せて村県民税を納付される方は除きます
- ■平成26年5月7日(水)から交付を開始しています
- ▶お問い合わせは、税務課(**☎**54-2211 内線161·163)へ

#### 子育て・長寿支援課からのお知らせです

## 児童手当現況届の提出について

今年度も児童手当を受給される方は受給資格審査のために現況届の提出を行って頂く必要があります。現況届がお手元に届きましたら6月中に役場へ必要書類を添えて提出をお願い致します。

なお、現況届を提出されないと6月以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

## ○提出時期

平成26年6月中

## ○提出場所

榛東村役場 子育て・長寿支援課(1階2番窓口)

#### ○受付時間

平日 午前8時30分~午後5時15分

※土・日・祝祭日、時間外を希望される方におかれましては下記お問い合わせ先までご連絡ください。

- ○必要書類(□…全ての方が必要 ■該当の方が必要)
  - □受給者の印鑑
  - □児童手当現況届

※所得未申告の場合、申告を行って頂く必要が生じます。

- ■受給者の健康保険証のコピー(国民健康保険以外の方)
- ■児童手当用所得証明(平成26年1月1日時点で榛東村に住所が無かった方) ※住所地のあった役所で取得してください。
- ■受給者の状況によって、別途必要になる書類が生じる場合があります。ご不明な点については下記問い合せ先まで ご連絡ください。
- ▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線134)へ

#### 榛東都市計画道路の変更(榛東新井幹線)が決定

## 榛東都市計画道路の変更が決定しました

榛東都市計画道路の変更(榛東新井幹線)が決定(県決定)しました。この関係図書を縦覧します。

## ○縦覧場所

県庁都市計画課、渋川土木事務所、榛東村役場建設課

▶お問い合わせは、県庁都市計画課(☎027-226-3654)、渋川土木事務所(☎22-4055)、または建設課(☎54-2211 内線231)へ

#### 榛東村国際交流協会

## 国際交流協会会員と海外派遣中学生を募集します

## ○国際交流協会会員

村国際交流協会では、国際交流に関する各種行事・活動にご協力していただく平成26年度会員を募集します。年会費は、 学生会員500円、一般会員1,000円、賛助・法人会員5,000円です。

## ○国際交流人材育成(中学生の海外派遣)事業

国際感覚を身につけた次代を担う人材の育成に資するため、平成26年度国際交流人材育成(中学生の海外派遣)事業を 次のとおり実施します。外国に関心があり、外国でのホームステイを体験してみたいと考えている中学生の皆さん、ぜ ひご応募ください。

- ■派遣先…カナダ バンクーバー ■派遣期間…8月16日出~8月21日休(4泊6日) ■派遣人員…10名
- ■対象者…榛東村に在住する中学2年生または3年生
- ■費用…派遣決定者には負担金として205,000円(概算)を負担していただきます。ただし、航空運賃の値上げやその他 の事情により、その差額を負担していただくことがあります。また、渡航手続費用(パスポートなど)、個人的な費用 などは、各自の負担となります。
- ■内容…バンクーバーの一般家庭に泊まる「ホームステイ」を体験し、ホストファミリーとの交流や英語研修プログラム に参加することで、国際感覚を身につけます。
- ■申込期限…6月6日倫 ■受付時間…平日午前8時30分~午後6時まで。6月6日倫のみ午後7時まで。
- ■申込方法…派遣申込書及び推薦書に必要事項を記入のうえ、基地・財政課内国際交流協会事務局へ提出してください(申 込書等は事務局または榛東中学校にあります)。
- ■選考方法…派遣申込者に対し、次の選考試験を行います。選考試験の日程および場所は、派遣申込者に通知します。 二次試験…面接試験 一次試験…作文(日本語)
- ■説明会…派遣決定者へ説明会・派遣前研修を行い、海外派遣全般をサポートします。
- ■その他…ホームステイは、ホストファミリー一家庭に対して2~3名の生徒がステイします。そのため、安心して参 加することができます。また、日本側のホームステイの受け入れはありません。なお、世界情勢の変化などにより、 派遣決定後であっても中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ▶会員登録および海外派遣を希望される方は、基地・財政課内国際交流協会事務局(**☎**54-2211 内線243)へ

#### 榛東村内空間放射線量測定結果について

## 榛東村内各施設等において空間放射線量を測定しました

村で測定した村内各施設等の平成26年4月の放射線量は次のとおりです。

- ■基準値…0.23マイクロシーベルト/時(年間1ミリシーベルト)
- ※ 原子力災害対策本部が示した面的な除染を実施する場合の被ばく線量
- ■測定値について…村では、群馬県立県民健康科学大学 大学院診療放射線学研究科専任講師 杉野雅人博士の指導のもと、 ハンディー型線量計(A2700型 Mr.Gamma)を使用して空間放射線量を測定しています。

#### 榛東村内各施設等における空間放射線量測定結果一覧

No.	Vo. 測定日 測定		測定場所	住所	測定値(マイクロンーヘルト/時)		天気	備考	
INO.	WINE II	測定開始時刻	/	12171	地表	50cm	1 m	XX	C thi
1	4月10日	9:00	役場・保健相談センター	新井790-1	0.063	0.062	0.057	晴れ	東側駐車場中央付近
2	4月10日	9:30	北部第2学童保育所 (旧庁舎分室)	山子田1258-1	0.023	0.024	0.025	晴れ	敷地中央付近
3	4月10日	9:50	中央保育園 (兼 うぐいす学童)	山子田2531-19	0.035	0.040	0.045	晴れ	園庭中央付近
4	4月10日	10:20	北部保育園	長岡1109	0.049	0.040	0.045	晴れ	園庭中央付近
5	4月10日	11:00	南部保育園	広馬場1763-1	0.064	0.071	0.063	晴れ	園庭中央付近
6	4月10日	11:20	南部第1、2学童	広馬場1156-1	0.063	0.056	0.050	晴れ	敷地中央付近
7	4月10日	11:40	児童館	長岡1404-1	0.055	0.059	0.057	晴れ	敷地中央付近
8	4月10日	13:25	榛東中学校 駐輪場	新井598	0.040	0.042	0.049	晴れ	駐輪場中央付近
9	4月10日	13:40	榛東中学校 東グラウンド	新井175-1	0.038	0.030	0.033	晴れ	グラウンド中央付近
10	4月10日	14:10	北小学校 (兼 北部第1学童)	山子田1261	0.032	0.039	0.037	晴れ	グラウンド中央付近
11	4月10日	14:30	南小学校	広馬場1142	0.018	0.023	0.025	晴れ	グラウンド中央付近
12	4月10日	14:40	北幼稚園	山子田1322-1	0.058	0.055	0.056	晴れ	園庭中央付近
13	4月10日	15:00	南幼稚園	広馬場1143-1	0.089	0.072	0.075	晴れ	園庭中央付近
14	4月10日	15:15	南部コミセン	広馬場1088	0.037	0.040	0.037	晴れ	正面駐車場中央付近
15	4月10日	15:40	総合グラウンド	山子田2037	0.073	0.065	0.067	晴れ	野球及びサッカーグラウンド境界付近

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

#### 健康・保険課からのお知らせです

## ~平成26年度国民健康保険税のお知らせ~

## ○国民健康保険税の限度額を引き上げます

国民健康保険(国保)は、加入者が保険税を出し合い、病気やケガなどのときに安心して治療が受けられる相互扶助の 制度です。

このほど地方税法施行令が改正されたことに伴い榛東村国民健康保険税条例の一部を改正し、賦課限度額(上限額)を77万円から81万円に引き上げました。これは、国民健康保険税のうち、後期高齢者支援金分を14万円から16万円に、介護納付金分を12万円から14万円に引き上げたことによるものです(医療分は51万円のままで変更ありません)。

平成26年度の国民健康保険税の税率等は次のとおりです。

区分	医 療 分		後期高齢者	<b>当支援金分</b>	介護納付金分		
∟ Д	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	
所得割	7.6%		2.3%	今回の改正は ありません。	1.8%	今回の改正は ありません。	
資産割	30.0%		10.0%		6.0%		
均等割 (一人あたり)	29,500円	今回の改正は ありません。	10,500円		9,500円		
平等割 (一世帯あたり)	36,000円		11,000円		9,000円		
賦課限度額	51万円		14万円 🔳	16万円	12万円 🛮	14万円	

<sup>※</sup>介護納付金分は40歳以上65歳未満の国民健康保険加入者に賦課されます。

## ○国保税軽減措置を拡充します

世帯主及び世帯の国民健康保険加入者の前年所得が一定金額以下の場合は、所得に応じて国民健康保険税の均等割額 及び平等割額が軽減(7割・2割)されます。

このほど国の制度改正により、低所得者世帯の国保税負担の軽減をより一層図るために5割軽減・2割軽減の基準額を引き上げました。

#### ■軽減措置の該当要件(改正後)

軽減割合	前年中の世帯の総所得金額
7割	33万円 以下
5割	33万円+24.5万円×世帯の被保険者数 以下
2割	33万円+45万円×世帯の被保険者数 以下

※軽減対象者は、申告(所得税・住民税)された所得金額により決まるため、未申告の場合は所得がなくても軽減を受けることはできません。

※世帯主の方が国民健康保険に加入していない場合でも、軽減判定には世帯主の所得を含めます。

#### ○国保税の遡及賦課

国保税は資格が発生した月から課税されます。つまり加入の届出が遅れてしまった場合でも、届出をした月から課税されるのではなく、国保の資格が発生した月(他の健康保険喪失月または転入した月など)まで遡って国保税が課税されることになりますのでご注意ください。

### ○榛東村国保以外の健康保険に加入したときは必ず届出を

国保の被保険者が他の健康保険に入った場合、資格喪失の届出をしないと国保税が賦課され続け、滞納になると督促 状が発送され滞納処分の対象となります。

保険資格の変更は、自動的には行われません。国保と職場の両方の被保険者証を持参し、健康・保険課で手続きをお願いします(「広報しんとう」3月号を参照)。

#### ○国民健康保険税は、加入者が属する世帯の世帯主に課税

世帯主が職場などの健康保険や後期高齢者医療保険に加入している場合でも、世帯に国民健康保険加入者がいる場合は、世帯主が納税義務者になります。

▶お問い合わせは、健康・保険課(☎54-2211 内線141)または税務課(☎54-2211 内線161)へ

#### 住民生活課からのお知らせです

# 住民票などの交付情報を本人に通知します

村では、住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度を実施しています。

### ○本人通知制度とは…

この制度は、事前に登録することにより、登録者の住民票や戸籍謄本などが本人の代理人や第三者に対し交付された 場合に、その交付の事実を本人あてに通知するものです。

本人が早期に知ることで、不正な取得である疑いがあれば、個人情報開示請求により事実関係を究明するきっかけと なるほか、本人通知制度が周知されることで、委任状の偽造などによる不正請求の防止につながります。

#### ■登録できる方

登録日において榛東村に住民登録又は本籍のある方(除かれた場合を含む)

#### ■登録に必要なもの

- ・榛東村本人通知制度(登録・登録更新)申請書(住民生活課窓口にあるほか、ホームページからもダウンロードできま
- ・本人確認書類(運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カードなど官公署の発行した顔写真付きの証明書又は、 健康保険証、学生証、等の場合は2点以上。)
- ・代理人が登録する場合は、委任状及び代理人の本人確認書類
- ・法定代理人の場合は、戸籍謄本その他法定代理人の資格を証明する書類及び法定代理人の本人確認書類

#### ■申請場所

住民生活課窓口

#### ■受付時間

平日(年末年始を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

#### ■登録の有効期限

登録日から起算して3年を経過する日まで

- ■通知の対象となる証明書
  - ・住民票(除票含む)の写し
  - · 住民票記載事項証明書
  - ・戸籍謄抄本(除籍含む)
  - ・戸籍附票(除附票含む)の写し

#### ■通知の対象とならない請求

- ・本人、同一世帯員からの住民票の写し(記載事項証明書)の請求
- ・本人、同じ戸籍に記載されている方及び直系の尊属卑属による戸籍証明の請求
- ・国または地方公共団体等の公的機関からの請求
- ・債権者等による住民票の写しの請求
- ・弁護士及び司法書士等の特定事務受任者が、裁判、訴訟手続や紛争処理手続きについての代理事務に使用するため の請求
- ・その他村長が特別な申出または請求と認めた請求

#### ■通知する内容

- ・交付請求者の種別(代理人又は第三者)
- · 交付年月日
- ・交付した証明書の種類及び通数
- ※住民票の写し等を交付した内容については、榛東村個人情報保護条例第13条の規定により、本人から自己情報の開 示請求を行うことができます。
- ■通知の時期及び通知方法
  - ・第三者に住民票などの写しを交付した月の翌月
  - ・登録した本人宛に郵送
- ▶お問い合わせは、住民生活課住民係(☎54-2211 内線121、124)へ

#### 木造住宅耐震診断希望者募集について

## 木造住宅耐震診断者を派遣します

村では、耐震診断を希望する人に木造住宅耐震診断者を派遣します。診断者が設計書などをもとに現地調査を行い、どの部分が地震に弱いかや、倒壊する可能性の有無などについて一般診断を行います。

## ○対象建物

- ■昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅又は併用住宅で住宅部分の床面積が2分の1以上のもの
- ■平屋建てまたは2階建てのもの
- ■在来軸組構法によって建築されたもの

### ○対象者

■派遣対象建築物の所有者かつ居住者(ただし、貸家は除く) ■村税の滞納がない者

#### ○募集戸数

■3戸(定数になり次第、募集を締め切ります。)

### ○耐震診断の費用

■耐震診断費 無料(ただし、交通費1,000円の個人負担があります。)

## ○必要書類

- ■榛東村木造住宅耐震診断者派遣申請書 ■住居していることを証明するものの写し ■村税の完納証明書
- ■対象住宅の家屋評価証明書■案内図■現況写真■建築確認通知書
- ※建築確認通知書が無い場合は、調査用図面の作成が必要となり、別途費用(10,000円)がかかります。なお、調査用図面は現場を調査した診断者が作成しますので、図面作成費用は直接診断者にお支払い頂くことになります。

#### ○申請期間

■平成26年6月1日~平成26年11月28日

## ○申請方法

耐震診断を希望する方は、役場建設課窓口で事前相談後、申請を行ってください。なお、事前相談の際に建築物が事業の対象になるか確認しますので、住宅の建築年度や構造などを調べてお越しください。また、申請に必要な証明書等には費用がかかることがあります。

詳細に関しては、榛東村木造住宅耐震診断者派遣事業実施要綱(建設課で配布、または村ホームページからダウンロード可)をご覧下さい。

▶お問い合わせは、建設課(☎54-2211 内線233)へ

# 平成26年度 250万円以上の工事予定概要調書

◆「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、平成26年度発注予定の公共工事を公表します。

番号	事業・工事名	場所	予定期間	事業・工事の概要
1	防災広場建設工事	新井	H26.8月~H27.3月	A=3,660 m <sup>2</sup>
2	第17区コミュニティ供用施設改修工事	広馬場	H26.7月~H27.2月	鉄骨平屋建て A=157.3 m <sup>2</sup>
3	太陽光発電システム設置工事	村内	H26.7月~H26.12月	村内コミュニティ供用施設 10箇所
4	カーブミラー等設置工事	村内	H26.4月~H26.12月	カーブミラー 18基
5	第1号計画道路改良舗装工事	新井	H26.9月~H27.2月	改良舗装 L=234m
6	第3号計画道路改良舗装工事	山子田	H26.7月~H27.1月	改良舗装 L=140m
7	第5号計画道路改良舗装工事	長岡	H26.7月~H27.3月	改良舗装 L=132m